

農業委員会からのお知らせ

農業者年金現況届は 忘れずに提出を！



農業者年金を受給されている方は、年金を受給するために現況届の提出が重要です。

現況届が 届く時期は…

現況届の用紙は5月末日頃に、直接受給権者ご本人あてに送付されます。

現況届の 提出時期は…

現況届は、6月1日から6月30日までに、農業委員会に提出してください。

現況届の 提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

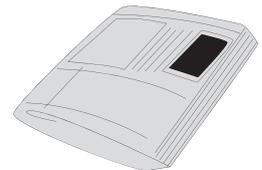
経営移譲年金及び農業者老齢年金を受給している方

受給者ご本人が現況届に署名して、農業委員会に提出してください。経営移譲年金受給者については、農地を取得するなどして農業を再開していない事（初めて現況届を提出される方の場合、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更されていること）などの確認を農業委員会で受けてから提出してください。



☆しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後をおくるために、**農業者年金**に加入しましょう。

☆**全国農業新聞**を読んでみませんか！がんばる農業者の「くらしと経済」に役立つ情報をお届けします。



☆**農業委員会定例総会の会議録**はいつでも農業委員会事務局で縦覧しています。

○お問い合わせ…飯舘村農業委員会 (☎ 42-1629)